

会 議 記 録

会 議 名	令和7年度第1回魅力ある屋島再生協議会
開 催 日 時	令和7年8月6日(水) 10時00分～11時30分
開 催 場 所	高松市役所 13階大会議室
議 題	(1) 役員の選出について (2) 令和6年度の事業報告及び収支決算について (3) 令和7年度の事業計画(案)について (4) 屋島活性化基本構想の現状について(報告) (5) 景観まちづくり刷新支援事業の事後評価について (6) 屋島における山上・山麓間の交通手段等の検討に係る基礎的調査について(報告) (7) 屋島活性化基本構想改正について
公 開 の 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	佃会長、田中監事、古川監事、西神様(井上委員代理)、植江田委員、岡委員、小川委員、河田委員、森本様(櫛田委員代理)、佐々木委員、佐藤委員、次田委員、寺川委員、中井委員、鶴田様(長谷川委員代理)、本城委員、間島委員、持永委員、吉田委員
傍 聴 者	9人
担 当 課 及 び 連 絡 先	観光交流課観光エリア振興室 839-2417

審議経過及び審議結果

議事に先立ち、今年度新たに就任した委員の紹介を行った。

続いて、委員からの報告

■ 委員

源平地区の運営協議会と魅力ある屋島再生協議会の役割が重複していると指摘があり、屋島地区運営協議会のあり方を検討している。魅力ある屋島再生協議会の委員にも承知しておいてほしい。

各議題について協議し、次の結果となった。

議事(1) 役員の選出について

■ 委員

前委員の佐々木監事が屋島地区コミュニティ協議会会長を退任したことから、後任の田中会長が監事に就任。

審議経過及び審議結果

議事（２）令和６年度の事業報告及び収支決算について ※資料 1

・令和６年度事業報告について、事務局から報告し、収支決算の監査結果について、監事から報告した。委員からの質疑・意見等はなく、承認された。

議事（３）令和７年度の事業計画（案）について ※資料 2

・令和７年度事業計画（案）について、事務局から説明し、承認された。

報告（４）屋島活性化基本構想の現状について（報告） ※資料 3

・事務局から報告

【質疑・意見等】

特になし

議事（５）景観まちづくり刷新支援事業の事後評価について ※資料 4

・事務局から報告

【質疑・意見等】

■委員

評価結果について国に報告する必要があるのか。

→事務局（回答）

この事業は国の補助金を活用しており、その実施要領に国への報告の必要性について定められているものである。

■委員

費用便益比が6.5と高く、総費用がこの程度で済むのか等、思う所はあるが、高松市が自信を持って出した数字というなら、このまま報告してもらえればと思う。

■委員

補助金について、何の補助金を、どういった経緯で、いつまで活用していたか等について説明してほしい。

→事務局（回答）

屋島や栗林公園エリアの良好な景観形成に取り組むため、国土交通省所管の景観まちづくり刷新支援事業を、平成29年度から令和4年度に活用したものである。なお、実施要領には、事業完了後5年後の年度末までに事後評価を実施しなければならないと記載されており、令和4年度に事業が完了していることから、報告は令和9年度までに行う必要があるものである。こうしたことから、調査を昨年度から行っており、当協議会での意見を踏まえて、今年度内には国に報告するスケジュールで進めている。

審議経過及び審議結果

■ 委員

補助金は何に使われたのか。

→事務局（回答）

資料 4 P 14 の表のとおり、①山上拠点施設整備、②景観配慮型道路施設整備、③ウェルカムロード・ポケットパーク整備、④駐車場整備、⑤登山道・遍路道整備／利用施設整備、⑥栗林公園周辺整備に活用した。

■ 委員

補助金はいくらか。

→事務局（回答）

資料 4 P 14 表の右下のとおり、事業費の 17 億 6290 万円の 50%が補助金の額となる。

■ 委員

資料 4 P 25 の市内全域観光入込客数の推移から、やしまーるが完成して持ち直したというものの、観光客数が右肩下がりの傾向がある中で、費用便益比が 6.5 という数字であることについて、どのように考えているか。

→事務局（回答）

国交省のマニュアルに則って計算したものであるので問題ないと考える。

■ 委員

国のマニュアルに沿って数字を出し、それに応じて支援策ができるのは良いと思うが、この費用便益比をもって、屋島の活性化の客観的な指標とするのは、どうなのか。

→事務局（回答）

今回の事後評価は国交省のマニュアルに即して実施したが、費用便益は様々な見方があると思う。しかし、これをもって屋島の現状が完全に活性化が図られたということではなく、これから議論していただく課題について、引き続き取り組んで参りたい。良い数字が出ているから良しではなく、これからも継続的な取組が必要と考える。

報告（6）屋島における山上・山麓間の交通手段等の検討に係る基礎的調査について（報告） ※資料 5

・事務局から報告。

【質疑・意見等】

審議経過及び審議結果

■委員

資料 5 P 6 の交通手段について、DMV は阿佐海岸鉄道で取り入れているものであるが、屋島における技術的な可能性は非常に困難と考えられる。

鉄道部分に関しては、信号設備など、既存の列車と共存する技術がない（阿佐海岸では DMV 専用の線路を設置している。）。

法令だけ満たせば良いのではなく、実装するにはハードルが高いと感じる。

■委員

参考までに説明するが、これまで文化庁は文化財を保護するのが仕事であり、新しいものを作ることは仕事ではないということであったが、国が観光立国を打ち出したことをきっかけに、明らかに地域の観光資源になり得るものを、文化財保護という観点から阻害するのはどうにかならないかと文化庁と掛け合うことで、今までの「保護」という観点の他に、新しく文化財の観光資源としての活用という基準ができた。高松城は基準に則って事業計画を進めており、既に文化庁から事業認可を得ている。つまり文化庁も柔軟になってきていることから、ハードルを 1 つずつ超えていければと思う。

■委員

新たな交通手段は大きなキーワードと思うが、現状なかなか「これ」というものが無い。資料 P 6 の中で、行政として正式な見解は言えないとしても、この方法で行こうかなという案があれば聞きたい。また、文化庁は柔軟になったといえ、ハードルが高いと感じるが、松山市や岐阜市などで自動運転バスの導入が進む中で、屋島で運行できる可能性はないのか。

→事務局（回答）

まず、自動運転の経過報告として、令和 5 年度に小型バスの実証実験を行い、得られた課題として、中型バス相当の車両が必要であることや、当初の実証では時速 20 km しか出ず、渋滞が予想されることなどに対応する新たな規格のバスを導入できないかを、6 年度に議論し、ある程度やってみようという合意が関係者で図られたところである。

今年度に入り補助事業として着手しようとしたが、現状、松山市で走っている自動運転バスは広い幅員の道路では制御に問題が無いものの、幅員が狭く、路肩の歩行者や自転車を避けようとセンターラインを越えようとする場合に上手くいかないという現状を把握し、今年度は小型の車両で上手く制御する実証フェーズに入ったものの、屋島山上バスにおいては、今後導入が見込まれるであろう中型車両での安全性を確認する観点や将来性を考えて、着手を見合わせたところである。

一方で、車両制御できる技術を伴った中型バス車両があれば、事業に着手したかったという思いがある。特に自動運転のバスの導入に関しては屋島山上までの路線をベー

審議経過及び審議結果

スに実証しており、市としては引き続きその可能性について期待感を持っている。次に、市としてどの交通手段・交通施策を取り入れるのかという質問については、答えられるものはなく、今回示した資料の内容は、当協議会でアクセス課題への対応に関する議論を行うための材料として示したものである。今後、屋島活性化基本構想の見直しを進める中で、当協議会において、新たな交通手段や交通施策に関する議論の深堀の必要性や重要性の意見が出て、このテーマでの議論を進めていく場合には、その取組みの方向性について、当協議会と共に定めていく形で進めていきたい。

■ 委員

交通事業者として、アクセス問題を解決するために、何等かの対応はできないか。

■ 委員

事務局から説明のあったハード施策は中長期のものであり、現在の課題は短期的に何ができるかという点だと考える。バスについては需要が1番大きな問題であるが、現在は需要に合わせた運行ダイヤになっている中、休日や繁忙期に駐車場が満車になった際に公共交通としての定時性が保てない点が課題である。これに対しては、満車になった際の交通規制について考えるべきであり、そうでないと公共交通としての意義が損なわれることになるため、定時性を確保できるような交通規制などの施策を短期的に行うと良い。

ソフト施策にパークアンドバスライドについてあるが、繁忙期に道路が渋滞したらほぼ意味がない施策になるので、まず実験的にどういう規制を行うか議論し、実践することで公共交通の優位性も出てくると考えるため、取り組んでみてはどうかと考えた。

■ 委員

利用者が少ないのは、本数が少なくて利用できない点もある。山麓のバス停でも1時間に1本も無い場合があり、利用者が山上まで行くことを諦めることが頻繁に起きている。本数を増やさないと利便性は上がらない。運転手確保の問題等があると思うが、大型バスでなくマイクロバス等でも良いので、運転手を確保しつつ本数を増やせるような短期的な解決策を考えてもらわないと利用者ががっかりしてしまう。

また、混雑の問題は市にも考えて欲しく、道を整備した際に幅員が減少したため、繁忙期には山麓行きは東側に寄せて、山上に向かう車両は西側を通すよう、交通整理を行っている。整備することで綺麗になったが、混雑が発生していることも理解して欲しい。

さらに、ウェルカムパークを整備した際、山麓のバス停の北に駐車場と駐輪場を設置したが、その場所は駐車場があることが分かりにくく、使用実績がない状態になっているため、利用されるよう見直して頂きたい。

審議経過及び審議結果

■委員

シャトルバスの便数の増便はできないのか。

■委員

現在は毎日同じダイヤで走らせているため、繁忙期のダイヤをどうするか等、議論をできる余地はあるかもしれない。

■委員

土日や瀬戸芸の開催期間中など特定の期間にもう少し本数を増やすことは是非検討して頂きたい。

■委員

山上駐車場を2階建てにすることは可能か。

→事務局（回答）

物理的にできる可能性はあるが、3階以上は難しく、2階建てではそれほど容量が増えない。詳細を検討している訳でないが、立体駐車場は整備費と効果を考えると3～4階建てにすることで建設コストに見合う効果になるため、2階建てを整備することの是非は議論の余地がある。

■委員

2階建て駐車場なら素早く設置できると考え提案した。効率的でないにしてもどのくらい改善されるか大体分かると思うので、短期的な対策としては良いのではないかと考えた。

また、既存の交通手段の他に、サンポートからアトラクション・アクティビティになるような楽しめる交通手段で屋島等の観光地に訪れるというのはどうだろうか。中長期と言ってもこれから先長い期間を考えると決して中長期ではないと考えるため、高松の今後の発展のために何か新しいものができる余地がないのか、別の視点で探って欲しい。

■委員

シャトルバスの運行について、コロナ前までは昼間のバス便が非常に多かったが、コロナ以降は減少した。夜の観光はやしまーるができてからシャトル便も増え好都合だが、昼の便が非常に少なく、案内をする際に利便性が悪いとお叱りの声を頂くこともある。運転手不足等の問題もあると思うが、観光客の利便性向上のため、昼間の増便・JR高松駅からの直行便を是非検討して欲しい。

協議（７）屋島活性化基本構想改正について ※資料 6

・事務局から報告。

【質疑・意見等】

■委員

屋島活性化基本構想の 44 の具体的施策が達成できつつあるとはいえ、新しい課題も増えており、思うほど屋島が再生していない部分もある。44 の施策の中でも、アクセスについては、魅力ある屋島再生協議会の設立からの 12 年間、解決できていないという大きな問題であるため、そのようなものも含め、意見を出してもらいたい。

■委員

44 の施策について、かなり整備され、一旦ある程度成果が出たということで、次の課題に向けては組織を新たに立て直し、次の課題に向け議論していく組織として再出発するのはどうか。個人的には具体的に次に何をすべきかを考えられるメンバーを揃えていかないといけないと考える。いずれにしても、44 の施策や新たな課題への対策を次回の協議会で行うのか、それまでに会長が個別に招集して少ない人数で議論を進めるのか、実りある形で議論や課題出しが出来ればと考える。

■委員

屋島の観光客が最盛期の 200 万人から、現在数十万人と落ち込んでいる中で、早いスピード感で議論を進める必要がある。優先順位を考えながら進めていきたい。

—以上で審議終了—